

群馬県特別監査に対する改善状況 （令和6年11月30日現在）について

12月4日付けで報道発表しました群馬県生活保護法施行事務監査（特別監査）の実施結果に対する是正改善措置状況（令和6年11月30日現在）について、次のとおり桐生市ホームページで公表します。

引き続き、信頼回復に向けて、法令を遵守し、要保護者の権利を尊重し、組織として生活保護業務の改善に取り組んでまいります。

■公表日 令和6年12月25日（水）

■内 容 桐生市ホームページ「群馬県特別監査に対する改善状況（令和6年9月以降）
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/fukushi/1024625.html>」のとおりに

■主な改善状況（令和6年11月）

- ・事務研究会（11月）での重点項目として「分割支給に関すること」の是正改善内容を確認し、日々の対応に問題がないことを確認
- ・扶養届の書式を生活保護法施行細則準則に準拠
- ・厚生労働省企画の生活保護面接相談業務研修用DVDの視聴研修を生活保護業務関係全職員で実施
- ・市町村アカデミー（研修）1名参加



【問い合わせ】
保健福祉部福祉課保護係
TEL 0277-44-8238